

2023 vol.73 12月定例会

つわの議会だより

甲子園 目指すぞー!!





新年のごあいさつ

津和野町議会
議長 草田吉丸

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は津和野町議会に対し、温かいご理解とご協力をいただき誠に有難うございました。

新しい年が良き年となることを願っていたしました1月1日、能登半島地震が発生し波乱の幕開けとなりました。多くの尊い命が犠牲となり、心よりご冥福をお祈り申し上げます。今も寒い中で捜索・復旧作業が続く、避難された方々も、さぞかし不自由な生活をされていることを思うと、一日も早い復旧・復興を祈らずにはおられません。

昨年を振り返ってみますと、5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、個人の選択を尊重した対応に代わりました。徐々にではあります、これまで通りの生活が戻ってきたと感じることができ、一年でもあったように思います。

他方で資源価格の高騰、円安による原材料価格の上昇は、食料品や日用品、電気代・ガソリン代などの値上がりにつながっており、私たちの暮らしを直撃しています。

引き続き物価高騰対策や、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた経済の立て直しが急がれます。

本年は、12月議会に於いて町民の皆様に関心をいだいた学校給食センターの供用開始や、日原地域の生鮮食料品店の承継であるマルキュウ店舗「まごころ市場にちはら」の開店の年でもあります。

大切な子ども達への安心安全の給食提供や地域の買い物支援策につながることを願っています。

坂崎直盛（出羽守）と千姫の歴史のご縁を持つ津和野町も大河ドラマ「千姫」誘致の会に行政、議会ともに参画することになりました。

関係市区と要望活動を行って参ります。

議会も12月議会に於いて、念願でありました議会基本条例を制定することが出来ました。これを活用して、議会の活性化を図りながら、住民福祉の向上に向け一丸となって頑張る所存であります。

新しい年が町民の皆様にとって夢と希望が持てる、明るい年となりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年 正月

「増額予算案 より議長裁決で可決」

(関連記事9, 10ページ)

て、2億8700万円の増額補正予算が提案されたことを受け、議会では特別
決した。本会議の採決では、委員会採決に加わらなかった委員長も含め可否同
より提出され、賛成多数により可決した。

これまでの経緯

学校給食センター建設事業は2022（令和4）年3月の議会において約6億円で可決。22（令和4）年9月議会において、仕様変更と物価高騰のため約2億円予算を増額し、その後、入札契約が行われた。

当初は23（令和5）年7月には完成予定であったが、工期を延長し、24（令和6）年3月の完成を目指して工事が進められていた。しかし、23（令和5）年10月

特別委員会での質疑内容

増額の主な要因は物価高騰であり、契約において、受注者（施工業者）は発注者（津和野町）に対して不測の事態における物価高騰分は請求できる権利（インフレスライド）が明記されている。その契約に基づき、施工業者より請求が行われたのが5月31日であった。その時点で施工業者より概算の請求額は示されていたが、正確な金額を把握するため、設計士を中心に未着手分の工事（6月1日を基準日）につ

の全員協議会において、物価上昇等の影響による建設事業費、約3億円が増額する見込みであるとの説明が行われた。到底、すぐに了承できる内容ではないため、さらなる詳細な説明を執行部へ求め、11月10日には給食センターの設計士を招へいし、議員懇談会を行なった。

議会はさらなる調査の必要性があると判断し、この度、特別委員会を設置するに至った。

今回の争点はいくつか上げられるが、一つには執行部から議会への説明のタイミングである。施工業者の増額請求からあまりに時間を要しており、さらにその間も工事が進められている。また、増額分には物価高騰以外の仕様変更によるものも含まれており、

「学校給食センター」 建設事業増額 採決は可否同数に。

現在、建設中である津和野町学校給食センターについて、12月議会において委員会を設置し調査を行なった。結果、賛成少数（賛成4、反対5）により否決となり、議長裁決で可決した。その後、補正予算に対する付帯決議案が議員

議会の承認を得ないままに仕様変更がなされ、増額に影響していることになる。

この点について執行部は物価高騰自体の認識はあったものの、請求後に改めて積算してみるまで金額についての想定はできなかつたと回答。また、仕様変更については、町、施工業者、設計監理者が合理的な理由があると判断した場合は、増額になる場合に限らず、現場の状況に合わせ

本増額案件に対する各議員の賛否表明の一部抜粋

賛成討論 「インフレスライドによる請求は契約上問題ない。元請業者から下請け業者に増額分が支払われる事を執行部が確認を取るのであれば問題ない」「町に不備はあるが、反対ではなく、再発防止に努めるのが議会の役割」「過疎債や国からの交付金など財政面を考えると賛成せざるを得ない」

反対討論 「リスク管理を怠った状態で事業を推進してきたことが問題」「事業費の圧縮に取り組む努力が見られない」「設計の使用変更については地方自治法違反の疑いがあり、認めることがで

て行うものであるとの回答であった。

その他、今後の給食センターのあり方、公共工事や入札のあり方等の質疑。また、今回の件を受けて今後町はどのような姿勢を示すのかという趣旨の質疑については、町長から自身の減給についての表明が行われ、本会議においては町長、副町長、教育長の給与カット案が提出されたが否決となっている。

きない」



『完成間近の津和野町学校給食センター』

令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号） 〈11月10日招集開催の臨時会にて可決〉

歳入歳出それぞれ7,4650万円を追加 総額101億3,923万7千円とする

主な歳出

(千円以下切り捨て)

- ・商工費 公有財産購入費(旧石州館用地) …………… 120万円
- ・土木費 住宅管理費(民間賃貸住宅建設支援事業補助金) …………… 1,650万円

令和5年度津和野町一般会計補正予算（第5号） 〈12月8日招集開催の定例会にて可決〉

歳入歳出それぞれ2億5,191万8千円を追加 総額103億9,115万5千円とする

主な歳出 抜粋

(千円以下切り捨て)

- ・総務費 積立金(ふるさと津和野基金) …………… 1,100万円
- ・総務費 シルクウェイにちはら修繕工事負担金 …………… 1,540万円
- ・総務費 定住支援体制強化補助金(空き家バンク増) …………… 229万円
- ・総務費 価格高騰重点支援給付金(非課税世帯) …………… 7,595万円
- ・民生費 養護老人ホーム負担金(吉賀町银杏寮) …………… 543万円
- ・民生費 つわの清流会補助金 …………… 363万円
- ・農林水産業費 農業施設機械等導入及び整備補助金 …………… 265万円
- ・農林水産業費 ため池廃止測量設計業務委託料(山下地区) …………… 121万円
- ・農林水産業費 補償・補填及び賠償金(山下地区ため池) …………… 300万円
- ・商工費 庁用器具費(津和野駅ベンチ購入) …………… 338万円
- ・土木費 道路維持業務委託料(町道) …………… 924万円
- ・消防費 機械器具費(Jアラート) …………… 400万円
- ・教育費 工事請負費(多胡家表門保存修理) …………… 2,604万円
- ・教育費 防災調査業務委託料(伝統的建造物群保存事業) …………… 193万円

令和5年度津和野町一般会計補正予算（第6号） 〈12月8日招集開催の定例会にて可決〉

歳入歳出それぞれ2億8,740万円を追加 総額106億7,855万5千円とする。

歳出

(千円以下切り捨て)

- ・教育費 津和野町学校給食センター工事請負費 …………… 2億8,743万円

<p>令和5年11月臨時会</p> <p>契約の締結</p> <p>◎津和野町学校給食センター食器等物品の取得</p> <p>指名競争入札</p> <p>金額 1億500万2千円</p> <p>納入期限 令和6年3月4日</p> <p>契約の相手方 (株)山口調理器</p> <p>令和5年12月定例会</p> <p>契約の締結</p> <p>◎令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結</p> <p>変更前の金額 6億158万2000円</p> <p>変更後の金額 6億209万6000円</p> <p>契約の相手方 (有)山田土木</p> <p>◎令和5年度津和野町地域活性化複合施設整備工事請負変更契約</p> <p>変更前の金額 4億50050万円</p> <p>変更後の金額 4億8764万8700円</p> <p>完成期日 令和6年3月20日</p> <p>契約の相手方 (株)堀建設</p> <p>◎令和5年度町道商人線道路改良工事請負変更契約</p> <p>変更前の金額 3億913万2500円</p> <p>変更後の金額 5億005万円</p>	
---	--

完成期日 令和6年3月29日
 契約の相手方 (有)日成建設

◎令和5年度旧日原保育園解体工事請負契約の締結

一般競争入札
 金額 5448万8000円
 完成期日 令和6年3月26日
 契約の相手方 (株)堀建設

◎令和5年度町道円の谷線晩越トンネル修繕工事請負契約

一般競争入札
 金額 1億4833万2800円
 完成期日 令和6年3月29日
 契約の相手方 (株)内田建設

条例制定

◎津和野町地域活性化複合施設の設置及び管理に関する条例の制定

◎津和野町下水道事業の設置等に関する条例の制定

◎左鏡学習センターの設置及び管理に関する条例の制定

◎津和野町議会基本条例の制定

指定管理者の指定

●津和野町町営塾日原

指定管理者 (一社) つわの学びみらい
 指定管理料 197万6千円

指定期間

令和6年4月1日から

令和11年3月31日まで

●寺田納骨堂

指定管理者 寺田納骨堂利用者の会
 指定管理料 0円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和9年3月31日まで

令和6年4月1日から

令和9年3月31日まで

●津和野町まちなか再生関連施設町家ステイ戎丁

指定管理者 (一社) 津和野町観光協会
 指定管理料 0円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から

令和11年3月31日まで

●津和野町まちなか再生関連施設町家ステイ上新丁

指定管理者 (一社) 津和野町観光協会
 指定管理料 0円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から

令和11年3月31日まで

●津和野駅

指定管理者 (一社) 津和野町観光協会
 指定管理料 510万円
 指定する期間 令和6年4月1日から

令和11年3月31日まで

●日原蚕の人工飼育研究センター

指定管理者 (株)にちはら総合研究所
 指定管理料 0円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から

●津和野町日原賑わい創出拠点施設

指定管理者 特定非営利活動法人にちはら
 指定管理料 240万円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から

●道の駅シルクウェイにちはら

指定管理者 (株)津和野開発
 指定管理料 1818万7千円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

令和6年4月1日から

●津和野町枕瀬山森林公園キャンプ場

指定管理者 (株)津和野開発
 指定管理料 141万8千円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

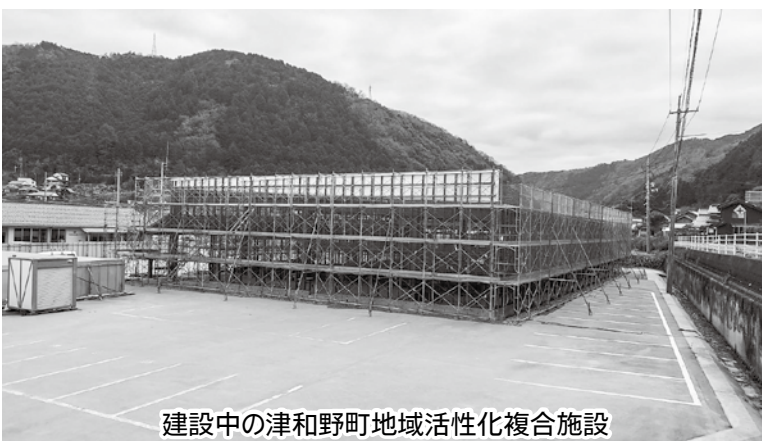
令和6年4月1日から

●津和野町農産物処理加工施設

指定管理者 (株)三保電機
 指定管理料 131万8千円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで

●津和野町原木・チップヤード施設

指定管理者 (有)石州造林
 指定管理料 0円
 指定する期間 令和6年4月1日から
 令和11年3月31日まで



建設中の津和野町地域活性化複合施設

所管事務調査報告

●総務経済常任委員会

【調査事項】 ふるさと納税

【調査の概要】

津和野町のふるさと納税の仕組みと状況

ふるさと納税とは寄付者が選んだ自治体に寄付（ふるさと納税）を行った場合に、寄付額のうち2000円を超える部分について、所得税・住民税から原則として全額が控除される制度である。

ふるさと津和野基金条例があり、寄付者が対象事業を左記の中から選択できる。

- 1、産業の振興に関する事業
- 2、自然環境の保全に関する事業
- 3、医療又は福祉の充実に関する事業
- 4、観光の振興に関する事業
- 5、文化の振興に関する事業
- 6、教育又は人づくりの充実に関する事業
- 7、その他町長が別に定める事業。

2022（令和4）年度の寄付額は約7500万円であり、この数年間は増額傾向である。

返礼品の品目は約200程度、登録事業者は約70程度である。

ふるさと津和野基金の積み上げの状況と基金の充当

22年（令和4）年度までの寄付額の総額約3億5200万円。現在の基金残高は約1億2200万円。

寄付金は募集経費に約50%、基金へ50%を振り分けている。

今後の取組み

行政によるクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の拡充を図りたい。

寄付額の平均は2万円程度であり、今後もこの価格帯の品目を拡充させたい。

23年（令和5）年度の目標額は1億円である。

津和野町から他自治体への寄付の実態

津和野町から他自治体への寄付があるものの、寄付控除額のうち75%は次年度の交付金として還元される仕組みとなつているようである。

【調査意見】

●ふるさと納税は町のイメージを高める側面もある。自主財源の乏しい当町にとって

は貴重な財源であり、より一層の拡充を模索されたい。

●22年（令和4）年度の寄付額は約7500万円である。

今後も企業版ふるさと納税の拡充等を図り、目標額である年間寄付額1億円を目指し引き続き努力されたい。

●津和野町出身者等への冊子「むすぶ」の送付は効果的だと思われ。今後も引き続き継続されたい。

●文教民生常任委員会

【調査事項】

保育園と小学校との連携の取組み

【調査の概要】

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

22（令和4）年度にモデル地区の募集が行われ、当町を含む

めた19自治体が採択されている。採択を受けると年間最大700万円の全額補助を受けることができ、3年間で保小連携のカリキュラムを作成することが事業目標となる。

●架け橋プログラムの取り組み経過・体制

20（令和2）年度より保小連携コーディネーターを配置し、保育園と小学校の連携強化を図ってきた。

その活動の中で、日原小学校をモデル地区に選定し「架け橋プログラム」にエントリーを行った。

●令和5年度事業内容

●架け橋カリキュラム開発会議の開催（全4回）

●保育園と小学校が共に授業を行う共同実践（全3回）

●予算状況

●1年目約30万円（主に交流時のバスの運転委託）

●2年目約400万円（主に有識者の先生の招へい）

架け橋プログラムの特徴

津和野町のカリキュラムは概念的な要素が強く、具体的には各保育園、小学校、それぞれの小学校区で話し合い決めていくというカリキュラム

になつてゐることが特徴である。
成果と課題

教師や保育士の言葉掛けや子どもに対するスタンスに変化が見られるが、概念的な部分が強いため評価が難しいとの認識である。

保育所に比べると小学校の先生が事業に対して消極的な印象である。それでも保育園のフォーラムに小学校の管理職が参加する等、5年前よりは変化が見られる。保育園側には本事業を抵抗感はなく受け入れているようである。

架け橋プログラムの今後

今年度は昨年度と同様に共同実践と会議を積み重ね、カリキュラムを策定する。架け橋プログラム3ヶ年終了後は町内他地区への横展開を行なっていく。

【調査意見】

● 架け橋プログラムを実践、またモデル地区以外への展開については、町が主体となつて研修を丁寧に行うことが非常に重要であり、研修内容についても熟考の上、実施されたい。

● 新たな取り組みを浸透させるためには、現在の教員の

負担を軽減することも必要であると考える。教員の多忙の要因を教育委員会としても把握し、町として負担軽減に取り組めることはないか検討されたい。

● 成果を数値で示すことは難しい事業であるが、本事業は0歳児からの人づくり教育の一つの大きな特徴となりえるものである。事業内容について広く住民への周知を図りたい。

● 本事業は保育園（健康福祉課）と小学校（教育委員会）の事業であるため、所管課が異なる事業である。双方からの積極的な連携姿勢を期待する。

特別委員会

議会活性化特別委員会

【調査事件】

議会活性化に関すること

【調査の終了】

本委員会は、令和4年6月から全15回にわたつて議会基本条例の調査や在り方について議論を行つてきた。

この度「津和野町議会基本条例（案）」を本定例会に提

案することをもって、本委員会の調査の目的を達したと判断し、本委員会の調査を終了する。

津和野町学校給食センター建設事業に関する調査等特別委員会

設置の目的

これまでの経過とその対応について調査するため

構成の委員

議長を除く全議員

委員長 川田 剛
副委員長 御手洗 剛

設置の期間

津和野町学校給食センターの竣工まで

請 願

「森林環境環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」の提出を求める請願書

【請願者】

鳥根県木材協会益田支部
高津川森林組合

【紹介議員】 川田 剛

【請願事項】

● 森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備と森林資源の活用をより効果

的に推進するため、広い森林を抱える地方自治体への配分を重点化するように、譲与税の見直しを速やかに実施すること

● 国の一般会計における森林関係予算を拡充すること

以上を、国や関係機関に意見書として提出することを請願する。

（採択・国や関係機関に対し意見書を送付しました）

決 議

議案第147号令和5年度津和野町一般会計補正予算（第6号）に対する付帯決議（抜粋）

【提案者】

川田 剛

沖田 守

御手洗 剛

三浦 英治

寺戸 昌子

町が受注者から請求を受けてから、また、設計の仕様の変更が行われてから議会に報告するまで相当数の月日が経過していること、設計の仕様の変更額が議会議決をなされぬまま変更部分の建設工事が行われていることについては、地方自治法第96条第1項第5号

の規定を遵守すべきであり、早急に規定を作成すべきである。

今後このような事案においては、専門家など第三者の見識を活用することも必要である。

この度の補正予算の増額は、町の財政への影響は大きく、中期財政計画の見直しが必要である。

今後の大型の事業については実施時期等を慎重に判断し、また、更なる競争意識を醸成させる意味においても益田圏域に拡大した入札制度の検討を開始すべきである。

大型の事業については、町民の関心も高く、計画の段階から情報通信技術等を活用し、広く町民に周知し、意見を聴きながら実施すべきである。

以上、議案第147号令和5年度津和野町一般会計補正予算(第6号)に付し決議する。



全員協議会

津和野伝統的建造物群保存地区防災事業

1. 防災事業の実施計画に至る経緯

(1) 国の選定から10年の経過

2012年(平成24年)、津和野伝統的建造物保存地区(以下、津和野伝建地区)が国の重要伝統的建造物保存地区に選定され、23年(令和5年)で選定から10年が経過し、現在まで24の建物等が修理・修景され、観光地としての魅力づくりに寄与していると言える。

(2) 津和野伝建地区における防災上の課題

建築基準法の制限を緩和して、町並みの軒先などを現在の形態のまま保存していくことができる反面、災害時に十分な道路幅を確保することが困難となる可能性があり、伝統的建造物は、現行の法令を満たさないまま構造を保存せざるを得ない場合が多く、津和野伝建地区として面的な防災機能を向上していく必要がある。

(3) 全国の伝建地区における防災事業

文化庁では全国の伝建地区に対してそれぞれ防災計画を策定し、防災事業を行うていくことを推奨しており、補助制度を設けている。

(4) 津和野伝建地区における防災計画と調査

津和野町において、2018(平成30)年「津和野町津和野伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定しており、令和2、4年度に、防災事業の実施に向けた調査を行っている。

2 防災事業の実施計画

(1) 津和野伝建地区の防災機能向上

- (2) 予定地として、今市通りと新丁通りの交差点付近(旧対青館)と新丁通り北側の空き地(旧美鈴旅館跡地)
- (3) 伝建防災施設として旧対青館の建物と庭園部分は、

一時避難および一般公開できる場所として整備を予定。土蔵は資材や備蓄品の保管庫として整備を予定。

- (4) 23(令和5)年末から5ヵ年計画を予定、概算事業費は2億6000万円の見込み、国および県の補助事業の予定、負担割合は文化庁65%、県8・75%、町26・25%の予定。

旧石州館の取得について

旧石州館(後田口87番地1外)を取得し、駐車場を建設予定。

- 23(令和5)年度に解体設計、24(令和6)年度に解体を実施



**Q 日原体育館下にあったキッチンカーの今後の計画は
A 町内の事業者が活用する予定**

よこしまとし
横山 元志 議員

問 国の事業により整備したキッチンカーだが、車検が、2021(令和3)年8月で満了している。この車両は、いつ・何課が・何のために・どの財源で購入し、なぜ2年以上もそのままになっているのか。

町長 総務省の財源で、創業支援用の車両として整備したものである。

問 車両の購入費は。

町長 224万9,440円である。

問 起業支援補助金を交付したところ、コロナ禍で事業を辞めざる負えなくなったとのことであるが、相談なり助言なりはなかったのか。

町長 キッチンカーだけではなく町内の店舗を問借りして起業したのであるが、うまくいってなかったが、かなりの相談をしながらやってきた、しかし廃業せざるを得なくなった。

問 活用希望の事業者が現れたとのことであるが「NPO法人」に「はら」か。

町長 事業実施・管理は「NPO法人に「はら」」であるが、運営・活用は町内事業者の予定で

ある。

Q 地域の拠点で活用していた施設「劇場ハレルヤ」と「まちのオフィスQ1」についての今後の計画は

A 今後の計画はなく、物件の賃貸契約は23(令和5)年12月で満了する予定、施設については整備前の状態に復旧している

問 「ハレルヤ」は、壁や柱など着色し、原状復帰できる状態ではない。民民契約で所有者は理解していると聞くが、奇抜な着色で、周辺住民は納得されていないが。

町長 着色等については確認しているが、地域住民から景観等の指摘があるのは、今知った。事業者を確認したい。

問 「まちのオフィスQ1」について、時折明かりが付いているが、あまり活用されているように見受けられることができない。今後の活用予定は。

町長 津和野町「企業誘致推進補助金を活用し、2,74万4千円を町が補助金として支出しているが、23(令和5)年5月から10月まで誘致企業(旬)パスカルが施設を二括使用しており、24(令和6)年2月より、同社が利用する。

**Q 町内に不登校の児童生徒などの居場所はあるか
A 民間を含め4カ所ある**

てらと まさこ
寺戸 昌子 議員

問 全国的に不登校の児童生徒が増えている。

文部科学省では「コロナ禍の長期化で生活環境が変化したことや、学校生活でのさまざまな制限で交友関係が築きにくくなったことなどが背景にあるため」と分析している。また、「教育機会確保法」で不登校児童生徒の休養の必要性が認められ、「無理して学校に行かせなくても良い」という保護者の意識の変化も理由に掲げられている。

町内に不登校の児童生徒などの居場所はあるか。

教育長 民間を含め4カ所のフリースペースがある。

不登校の児童生徒一人ひとりの個別ケースを定期的に開催し、対応の協議を行っている。保護者と連絡を取りながら個々のニーズに合った支援を展開している。

問 全国では不登校の児童生徒に必要な情報が届いておらず、孤立している子どもたちが約4割いると報道されているが、フリースペースの情報は届いているのか。

教育長 個別ケース会でフリースペースの紹介もしている。

Q ゴミの分別方法の再周知が必要だ

A なるべく早くしていきたい

問 不燃物処理場では手作業でゴミを分別している。そこでは汚れたまま容器包装プラスチックの袋に入っているものもあり問題が多いと聞く。ゴミの分別方法の再周知が必要だ。

町長 なるべく早く再周知していきたい。商品プラスチックの中にも半分再利用できるものが含まれると思われる。

益田市、吉賀町と分別の仕方でも協議して進めていく。

問 ペットボトルは包装容器プラスチックの袋ではなく別の透明な袋で集めれば効率的にリサイクルできる。やってはどうか。

町長 考えていきたいと思う。

問 粗大ごみより大きい大型ごみは各自で直接搬入とのことだがどうしても自分で運べないものがあり困っている町民が多い。どうすれば良いのか。

町長 シルバー人材センターに一報を。環境生活課でもアドバイスしている。

Q インバウンドにおける課題は何か A 海外からの認知を得ること、移動手段である

おおえ
れい
大江 梨 議員

問 観光庁が行う地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業に当町は2022・23（令和4・5）年度とエントリーし採択されたことで、町内の宿泊、観光施設の改修が行われている。

本事業は国からの補助と、県と町が補助を加える事で、事業実施が可能となっている。本事業に取り組んだ理由は。

町長 これまでなかった形の事業であり、町内事業者へのメリットも大きいと考えたため。

問 事業の実施状況は。

町長 22（令和4）年度は宿泊施設の改修6件、観光関連施設の改修5件、廃屋撤去1件。23（令和5）年度は宿泊施設の改修5件、観光施設の改修7件、新規開業として、一棟貸しの宿やカフェなども始まっている。

問 本事業の特徴は「地域一体となった取り組み」を支援することであるが、津和野町の取り組みの特徴は。

町長 ①町の歴史的背景に調和した景観に配慮する事②持続可能な観光づくりを目指す、地元食材や地元資源を積極的に活用する事である。

問 「地域一体となった取り組み」の計画策定において行政はどのような役割を果たしたか。

町長 参加事業者で話し合いを重ね取り組みをまとめた「地域計画」を行政主導で作成した。

問 10月の訪日外国人客はコロナ禍後、急激に回復している。津和野町の現状は。

町長 19（令和元）年の外国人客数は1,247人。23（令和5）年10月末時点で501人となっている。

内訳はコロナ前と同様にフランスからが一番多く120人。なお、旅館組合に加入していない施設の宿泊者数はカウントされていない。

その他の質問
日本遺産「津和野百景図」の活用状況



Q 津和野町景観条例は A 景観審議会と諮りながら、事業者と協議を続ける

みづら いじ
三浦 英治 議員

問 津和野町河村に、生コン製造用の工場が完成している。

町長 国道9号線を走っていると青色のセメントサイロと建物の外壁とベルトコンベアの色が、太陽光の関係でキラキラしていた。

景観条例は時系列的にどうなっているのか。

町長 1968（昭和48）年「津和野町環境保全条例」を定めた。

国において、景観に関する総合的な法律として、「景観法」が、04（平成16）年に施行された。

それを受け、09（平成21）年「津和野町景観条例」に沿って、景観計画を作成している。

町・町民と事業者等が連携、協働し、一定の行為を行う際には、届出をいただくことになっている。

問 事前に、相談はなかったのか。

町長 工作物が建設された後に、町民の方から連絡があり、現場を確認した。

事業者に連絡し、事前相談

と行為の届出が必要なことを伝え、色彩と高さが基準値を超えているので、指導・助言を行った。

問 8月18日の景観条例審議会では、どのような意見があったのか。

町長 周囲の色彩に配慮したものに變更する措置を高さについては、現在も審議会で協議を行っている。

問 景観条例施行規則の第57条関係の「命令書」は、過去に出されたことはあるか。

町長 過去にはない。

問 景観条例が厳しい京都では、条例に違反した場合、「1年以下の懲役又は最大50万円の罰金が科せられ、違反業者名の公表や撤去の措置」が取られている。

山陰の小京都を掲げるならば、京都府に匹敵するような景観条例に改正すべきでは。

町長 町民と事業者等は良好な景観を守るために、周囲の景観に配慮する必要があるため、今後も景観審議会へ諮りながら、事業者と協議を引き続き行っていく。

Q 今後の第3セクターのあり方は A 引き続き把握・評価・指導を行っていく

たなか うみたろう
田中海太郎 議員

問 なごみの里の指定管理変更の理由は。

町長 温浴施設が、長年経営にマイナスの影響を与えてきた。この度の審査会で、収益性を見込める施設は公募にすべきという意見があり、民間の競争意識が生まれ、運営管理の新たな提案等に繋がることを期待し、公募を行った。

問 従来の(株)津和野開発では、何故それが出来なかったのか、その検証はしたのか。

また(株)三保電機が経営するにあたり、今後の展望を各課で共有しているのか。

町長 (株)津和野開発だからその様なことが出来なかった訳ではない。

また、今後の道の駅の方向性について、今のところ役場内での情報共有は行っていない。引継ぎ等済み次第、各課を越えて議論していきたい。

問 今後なごみの里に、町はどのような形でかわっていくのか。

町長 指定管理に出したのだから、基本はお任せする。しかし任せきりでなく、必要に

応じて報告を求め、監査に入る事もある。

問 シルクウェイにちはらには、町はどのように関わっているのか。

町長 株主総会や取締役会に出席して、状況把握や経営のチェックに関わっている。

Q ICT教育の進捗状況は
A 学校での活用を進めており、来年度に統一指針を示す

問 統一指針を作ると言われるが、どのような内容になるのか。私はこれ以上進めるべきでないと思うが。

町長 まず町としての活用の指針を定め、教職員のスキルアップや端末の整備計画、町・学校・家庭での取り組み方を盛り込みたい。タブレット等は将来、マストアイテムになる。

問 ICT教育より前に、津和野の風土や自然を生かした教育というものを進めていくべきではないか。

町長 当町では、自然や歴史を深めるための副読本を活用している。その一方でICT教育も同時に進めていかなければならない。

その他の質問

読書離れと推進について

かわだ つよし
川田剛 議員

問 津和野町集会施設(旧日原山村開発センター代替施設)整備計画は、現在どのような計画か。

教育長 旧津和野町役場第2庁舎撤去工事の実設計が終了し、12月4日に撤去工事の入札を実施。

解体後の敷地造成工事の実設計業務と施設建設工事の基本設計と、実設計業務は今年度事業として発注を行う。

造成工事は2024(令和6)年度、建設工事は25(令和7)年度に実施予定。

問 必要な施設と認識しているが、物価高騰の折、規模や在り方、建設時期について検討すべき。

町長 庁舎内会議でも「進めるべき」と「慎重に行うべき」と分かれている状況。今ある優位な補助金があるうちに建設したいという思いがある一方、物価高で建設費を抑えられるか心配もしている。慎重に判断したい。

問 旧第2庁舎に集会施設が建設された後、現在の日原中

央公民館、教育委員会の敷地建物、旧本庁舎について今後の計画は。

町長 現在、シルバー人材センターが旧本庁舎で運用中。

集会施設完成後は、日原公民会と教育委員会日原窓口の機能を集会施設で実施。現在使用している施設は空くことになるが、シルバー人材センターからその施設の貸借の希望を伺っている。

問 セキュリティーも含めて教育委員会日原窓口は本庁舎に入るべきでは。

教育長 検討したい。

問 (株)丸久が日原分遣所前の新店舗に移った後のニチマルの店舗の活用計画と、駐車場にする予定であったニチマル周辺の建物はどうするか。

町長 ニチマルの建物については、24(令和6)年3月に町が購入する。店舗は25(令和7)年に解体する。周辺については購入等の計画はない。



Q 道の駅津和野温泉「なごみの里」の指定管理者とホテル(予定)の形態は A 前者は三保電機(株)、後者は「まだ言えない」

みちのぶとしあき
道信 俊昭 議員

問 津和野町鷺原にある道の駅津和野温泉「なごみの里」は現在(株)津和野開発が指定管理者として経営している。この会社は第3セクターで、町が83%の株を持ち副町長が従業員の一人でもある。この会社は次期の指定管理を辞退した。役員会での決定はあったのか。

町長 応募対応をしないこと
の決定は役員会には諮られ
ず、事後報告がなされた。

問 (株)津和野開発が断念した理由は何か。

町長 積年の経営的な課題である温浴事業に対し、集客増と費用の削減に努めてきたが、その効果は薄く、さらに水道光熱費の高騰という逆風も加わったことで先行きが見えず、経営改善のめどが立たない状況であることが理由である。

問 新しい経営者は第3セクターではなく、(株)三保電機が単独で行うが、その元での現在の従業員体制が大きく変わる可能性はあるか。

町長 本人の希望に沿う形で

面談のうえ継続される。
問 温浴施設の改善策はあるのか。

町長 現行の手法の見直しや様々な経費削減策の検討、休憩室を活用した収益性の向上についての事業計画があるが、大幅な変更事項はない。

問 ホテルの名称を、相手が「伏せてくれ」とのことでは言えないと町長は答えてきたが、いつ言うのか。

町長 事業者が全国展開を図る他の計画と合わせて一斉発表を行うとのこと。発表の日
は不明。なお、議会に対しては全員協議会で、非公開で計画の詳細を説明したい。

問 地元説明会はいつ行うのか。

町長 事業者が発表を行った後、実施に向けて検討したい。

問 道の駅津和野温泉「なごみの里」とホテルとの関連はあるのか。

町長 誘致を目指しているホテルは「道の駅併設型ホテル」であり、相乗効果での関連がある。なので、入浴については温浴施設を利用し、食事についても道の駅での食事と提供できるよう調整を図ってきたい。

Q 民営なごみの里の運営は A 運営管理の新たな提案を期待

よねざわひろふみ
米澤 宏文 議員

問 道の駅津和野温泉なごみの里は、2024(令和6)年4月から指定管理者が(株)三保電機へ変わるが、第3セクター(株)津和野開発から民営化への経緯は。

町長 収益性が見込める施設は公募にすべきとの意見から。
問 委託金は。

町長 3,800万円。

問 委託の範囲は。温浴・販売・レストラン・GG場・しも空地へリポート・前駐車場・農産加工場か。

町長 ヘリポート、前駐車場以外。

問 従業員の待遇等は。

町長 継続雇用については確認。
問 建物、機器等の改修や故障時の補助の有無は。

町長 施設等の区分で費用を負担。
問 黒字の時、委託金の一部は町に返還か。

町長 返還対象に当たらない。

Q 町施設の夜間照明軽減を
A タイマー点灯等検討する

問 1 JR津和野駅の改札室、待合室70灯が一日中点灯、駅舎回廊とSL展望台、駐車

場回廊も最終列車夜間終列車発車後は一部点灯にしては。
町長 最終22時着があり22時消灯としている。

問 シェアサイクル自転車置き場3カ所(桑原史成写真美術館横。森鷗外記念館前。観光リフト下。)の照明を一部点灯または、全消灯にしてはどうか。

町長 場所により防犯上の配慮で点灯時間を配慮。

問 城山ライトアップは。

以前は土、日、月曜日及び祝祭日の2時まで点灯を、毎日21時までのライトアップに変更の理由は。

町長 来年築城700年で認知拡大で7月から毎日点灯している。

Q 見晴らし場所の舗装を
A 財源を確保した上で検討する

問 見晴らし場所のバラスは高齢者等の方は歩行困難、特に車いすは困難で舗装をするべき。

見晴らし場所下の雑草は、適時除草が必要。

町長 舗装は皆様の意見を伺い検討する。除草は必要に応じて除草する。

Q 高付加価値化事業のねらいは A 観光産業の強化を推進していく

みたらい つよし
御手洗 剛
副議員

問 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業のねらいは。

町長 全国の観光地・産業が厳しい状況に置かれており、コロナ禍から力強く立ち直り、地方創生の牽引役となる観光地の再生が不可欠であり、これを支える観光産業の強化を推進していく。

問 今年度の申請状況は。

町長 宿泊施設の改修5件、観光施設の改修7件、廃屋の撤去3件が総額4億6040万2300円で実施する。

問 業種内訳は。

町長 宿泊業が9件、小売業が1件、飲食サービス業が3件、生活関連業サービス1件、公務業1件となっており、その内、新規開業が1件である。

問 各事業の採択状況は

町長 全15事業全てに対して国補助金が交付決定済、島根県・町の補助分については7件が交付決定済となっており、国の交付決定を受けた各事業者は、それぞれの個別事業について順次事業に取り掛かっている。また、13事業者

のうち本社所在地が町内の事業者が11社、県外の事業者は2社となっている。

問 昨年度事業では、年度内完成が要件と説明を受けていたが、未完了のものがあったのでは

町長 23(令和5)年2月29日までに国へ提出した事業内容にかかる事業費の精算が完了している必要があったが、ひとつの施設の完成度が80%の部分までを国へ事業計画として提出し、期限までにこの80%部分について完了していれば国の事業では「事業完了」となる。

その後、残りの20%部分を国の事業完了後に施工されたとしても、この事業の支援内容から外れていないということになる。

昨年度の申請事業分については、すべて計画通り完了している。



議員研修

●鹿足郡町村議会議員研修会

【日時】 令和5年10月20日

【場所】

六日市基幹集落センター

【出席議員】 草田吉丸

道信俊昭 大江 梨

米澤右文 横山元志

御手洗剛 田中海太郎

寺戸昌子 川田 剛

【内容】

講演 「子どもを育むということ」

講師

吉賀町在住 助産師



●島根県町村議会議員研修会

【日時】 令和5年10月31日

【場所】

島根県市町村振興センター

【出席議員】 草田吉丸

沖田 守 道信俊昭

大江 梨 米澤右文

横山元志 御手洗剛

三浦英治 田中海太郎

川田 剛

【内容】

講演 「町民に信頼される議会であり続けるためにすべきこと」

講師 (二社) 官民共創未来コンソーシアム 代表理事

講演 「未来の年表 人口減少島根ですべきこと」

講師 (一社) 人口減少対策総合研究所 理事長

講演 「町村議会の運営」

講師 島根県町村議会 議長会事務局長

講演 「町村議会の課題」

講師 全国町村議会議長会 事務総長

●正副議長・正副委員長研修会

【日時】 令和5年11月16日

【場所】

島根県市町村振興センター

【出席議員】 草田吉丸

大江 梨 米澤右文

横山元志 御手洗剛

川田 剛

【内容】

講演 「町村議会の運営」

講師 島根県町村議会 議長会事務局長

講演 「町村議会の課題」

講師 全国町村議会議長会 事務総長

以上

「つわの議会だより」読者モニター

皆様に「つわの議会だより」のご感想を頂く「読者モニター」コーナーです。

今回は、今年から津和野高校野球部の監督に就任された植田悟さんです。



出雲高校、平田高校を甲子園に導いた名将で、津和野高校も今秋大会でベスト4の好成績を残しました。

「まず津和野町の印象を教えてください」

品がある町ですね。私は出雲出身ですが、城跡や殿町通り、本町通りと出雲にない良さがあります。

「植田監督の指導モットーは何ですか」

人間として「一隅を照らす」人材の育成を掲げています。野球においては負けない野球、接戦で勝てる野球です。

「甲子園への道程に必要なものは」

「覚悟」と「徹底」でしょうか。技術・体力以上に、覚悟をもって普段の練習に取り組むことと、意識しなくてもできることにチームで徹底していくことです。

「野球部は今、地域に出て清掃活動などをされていますね」

私たちがこうして野球ができるのも、保護者や地域の方々がいいてこそです。その有難さが生徒たちには伝わりにくいので、



少しでも地域に役立つことをするようになっています。それが野球にも活かされればと思っています。

また気付きや解決を野球以外の所でも身につけることで、甲子園だけでなく、その先の人生に大きく影響を与えていると思います。

「西村健太郎キャプテンにもひと言！」



投手を中心とした堅い守りで、来年こそ甲子園を目指して頑張ります！

「最後に「つわの議会だより」の感想をお願いします」

私は津和野に来てまだ1年経ちませんが、議会だよりを読ませて頂きました。ポリウムがあり、町議会の様子がよく分かります。頑張ってください。

(聞き手 田中海太郎)

編集後記

令和6年元日、能登半島地震発生。2日には羽田空港で旅客機と海上保安庁機の飛行機火災発生。

被災された方に心からお見舞いを申し上げます。今後の平穏な1年を祈願いたします。

前9月議会の「つわの議会だより」の表紙に「津和野栗再生プロジェクト推進協議会」が高峯で開催している「つわの栗ひろい体験」の写真を掲載しました。

栗ひろいを楽しんでいる宇部市、周南市、津和野町の3組の親子の方に声をかけ撮影の了解をいただき、併せて「つわの議会だより」の表紙掲載も快諾していただきました。



表紙の写真は宇部市からの親子の方と決めさせていただき、9月定例会の「つわの議会だより」とお礼の手紙、写真を送りました。返事の手紙が届き、親子の記念になったこと、栗ご飯も食べ美味しかったことが書いてありました。「来年も栗ひろいに行きます」とあり安心したところです。

米澤 宏文

広報広聴常任委員会

◎米澤 宏文 ○寺戸 昌子

川田 剛 田中海太郎

大江 梨 横山 元志